

## 神明通り商店街期間限定お試し出店概要

### ○出店期間

令和3年8月中旬～10月中旬

【開店時間 10:00～18:00 時間要相談、期間:1週間～1ヶ月】

### ○対象店舗

### ○注意事項

- ①貸し出し対象店舗は商店街ツアーで店舗内部をご覧いただけます。  
希望者の出店期間や対象店舗が重なった場合は、商店街事務局で振り分けさせていただきますのでご了承下さい。
- ②飲食の提供を予定している場合は、保健所への届出（喫茶臨時営業許可）が必要となります。また、自分で作ったお菓子を提供する場合、製造許可がある場所で作ったお菓子であれば販売することが可能です。許可を持っていない場合は、提供できませんのでご注意ください。詳しくは、商店街ツアー終了後個別にご相談下さい。
- ③店舗内にある備品は使用して構いませんが、不用意に捨てないでください。スペースを確保したい場合は、バックヤードへ移動させて下さい。
- ④期間中の店舗の開け閉めについては、商店街ツアーの中で説明しますが、基本的に鍵をお渡しいたしますのでご自分で開け閉めを行って下さい。  
家主さんのご好意で、鍵をお預かりしていますので絶対に紛失しないようにして下さい。
- ⑤期間終了後は、各自で店舗を来店時の状態に戻して下さい。  
来店時と異なることがある（コーヒーをこぼして床が変色した等）場合は、速やかに商店街事務局にお知らせ下さい。  
商店街事務局の確認が終了した時点で、退店となります。
- ⑥期間終了後にこの店舗で本格的な営業を行いたい場合は、家主さんとの正式な賃貸契約を結んでいただきます。その場合は、家主さんをご紹介します。神明通り商店街振興組合は契約について一切の責任を負いませんのでご了承下さい。